【様式第1号】

連結貸借対照表

（令和7年3月31日現在）

自治体名：伊豆市
会計：全体会計

（単位：円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	136,523,263,577	固定負債	43,069,025,038
有形固定資産	129,648,811,120	地方債等	30,715,715,299
事業用資産	37,796,922,638	長期未払金	－
土地	14,050,689,793	退職手当引当金	3,177,428,000
立木竹	1,329,965,800	損失補償等引当金	－
建物	52,062,076,142	その他	9,175,881,739
建物減価償却累計額	−33,544,832,614	流動負債	3,488,433,509
工作物	8,315,159,699	１年内償還予定地方債等	2,554,818,166
工作物減価償却累計額	−4,804,162,887	未払金	485,747,272
船舶	－	未払費用	－
船舶減価償却累計額	－	前受金	－
浮標等	－	前受収益	－
浮標等減価償却累計額	－	賞与等引当金	252,105,381
航空機	－	預り金	195,762,690
航空機減価償却累計額	－	その他	－
その他	103,334,937	負債合計	46,557,458,547
その他減価償却累計額	−103,334,921	【純資産の部】	
建設仮勘定	388,026,689	固定資産等形成分	141,474,232,888
インフラ資産	90,114,196,573	余剰分（不足分）	−41,970,868,692
土地	5,015,488,113	他団体出資等分	－
建物	3,656,516,647		
建物減価償却累計額	−569,831,337		
工作物	137,535,860,992		
工作物減価償却累計額	−57,403,003,781		
その他	1,993,135,840		
その他減価償却累計額	−1,495,264,682		
建設仮勘定	1,381,294,781		
物品	4,412,660,938		
物品減価償却累計額	−2,674,969,029		
無形固定資産	719,021,671		
ソフトウェア	118,011,330		
その他	601,010,341		
投資その他の資産	6,155,430,786		
投資及び出資金	548,676,234		
有価証券	－		
出資金	548,676,234		
その他	－		
長期延滞債権	107,772,287		
長期貸付金	－		
基金	5,522,971,863		
減債基金	473,216,218		
その他	5,049,755,645		
その他	－		
徴収不能引当金	−23,989,598		
流動資産	9,537,559,166		
現金預金	3,673,978,853		
未収金	682,339,321		
短期貸付金	－		
基金	4,950,969,311		
財政調整基金	4,882,969,311		
減債基金	68,000,000		
棚卸資産	30,313,537		
その他	229,960,000		
徴収不能引当金	−30,001,856		
繰延資産	－	純資産合計	99,503,364,196
資産合計	146,060,822,743	負債及び純資産合計	146,060,822,743

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

自治体名:伊豆市
会計:全体会計　　（単位:円）

科目	金額
経常費用	27,908,389,070
業務費用	14,391,697,667
人件費	3,287,969,864
職員給与費	2,280,767,476
賞与等引当金繰入額	249,471,381
退職手当引当金繰入額	328,694,427
その他	429,036,580
物件費等	10,612,038,415
物件費	5,259,246,918
維持補修費	885,342,216
減価償却費	4,458,195,585
その他	9,253,696
その他の業務費用	491,689,388
支払利息	162,310,409
徴収不能引当金繰入額	32,530,099
その他	296,848,880
移転費用	13,516,691,403
補助金等	5,601,862,127
社会保障給付	7,907,092,713
その他	7,736,563
経常収益	1,657,446,355
使用料及び手数料	1,103,542,658
その他	553,903,697
純経常行政コスト	26,250,942,715
臨時損失	175,032,592
災害復旧事業費	174,783,065
資産除売却損	－
損失補償等引当金繰入額	－
その他	249,527
臨時利益	17,709,418
資産売却益	17,709,418
その他	－
純行政コスト	26,408,265,889

【様式第3号】

連結純資産変動計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

自治体名：伊豆市
会計：全体会計

（単位：円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	100,441,135,022	139,317,031,127	−38,875,896,105	−
純行政コスト（△）	−26,408,265,889		−26,408,265,889	−
財源	25,495,225,442		25,495,225,442	−
税収等	16,500,453,273		16,500,453,273	−
国県等補助金	8,994,772,169		8,994,772,169	−
本年度差額	−913,040,447		−913,040,447	−
固定資産等の変動（内部変動）		2,177,532,140	−2,177,532,140	
有形固定資産等の増加		7,254,940,663	−7,254,940,663	
有形固定資産等の減少		−4,508,286,114	4,508,286,114	
貸付金・基金等の増加		1,642,249,246	−1,642,249,246	
貸付金・基金等の減少		−2,211,371,655	2,211,371,655	
資産評価差額	5,361,681	5,361,681		
無償所管換等	−25,692,060	−25,692,060		
他団体出資等分の増加			−	−
他団体出資等分の減少			−	−
比例連結割合変更に伴う差額	−	−	−	−
その他	−4,400,000	−	−4,400,000	
本年度純資産変動額	−937,770,826	2,157,201,761	−3,094,972,587	−
本年度末純資産残高	99,503,364,196	141,474,232,888	−41,970,868,692	−

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

自治体名:伊豆市
会計:全体会計　　（単位:円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	23,068,929,613
業務費用支出	9,552,238,210
人件費支出	3,179,905,832
物件費等支出	5,921,343,063
支払利息支出	162,310,409
その他の支出	288,678,906
移転費用支出	13,516,691,403
補助金等支出	5,601,862,127
社会保障給付支出	7,907,092,713
その他の支出	7,736,563
業務収入	25,386,710,149
税収等収入	16,309,070,604
国県等補助金収入	7,295,069,231
使用料及び手数料収入	1,232,087,718
その他の収入	550,482,596
臨時支出	175,032,592
災害復旧事業費支出	174,783,065
その他の支出	249,527
臨時収入	－
業務活動収支	2,142,747,944
【投資活動収支】	
投資活動支出	8,763,203,959
公共施設等整備費支出	7,254,940,663
基金積立金支出	1,508,263,296
投資及び出資金支出	－
貸付金支出	－
その他の支出	－
投資活動収入	3,720,252,429
国県等補助金収入	1,573,184,423
基金取崩収入	2,069,375,000
貸付金元金回収収入	－
資産売却収入	18,141,145
その他の収入	59,551,861
投資活動収支	−5,042,951,530
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,345,789,999
地方債等償還支出	2,345,789,999
その他の支出	－
財務活動収入	4,989,886,000
地方債等発行収入	4,989,886,000
その他の収入	－
財務活動収支	2,644,096,001
本年度資金収支額	−256,107,585
前年度末資金残高	3,741,905,073
比例連結割合変更に伴う差額	－
本年度末資金残高	3,485,797,488

前年度末歳計外現金残高	187,226,426
本年度歳計外現金増減額	954,939
本年度末歳計外現金残高	188,181,365
本年度末現金預金残高	3,673,978,853

注　記

1．重要な会計方針

（1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア．昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ．昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

（2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア．市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ．市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア．市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ．市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

（3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・先入先出法による原価法

（4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（※）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5年～70年
工作物	1年～60年
その他	5年
物品	2年～45年

②無形固定資産（※）・・・定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

※リース期間が1年以内のリース取引、少額のリース取引、オペレーティング・リース取引に係るリース資産を除く

（5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6)リース取引の処理方法

ア．リース期間が1年以内のリース取引、少額のリース取引、オペレーティング・リース

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ．ア．以外のファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（7)資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、伊豆市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

（8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9)連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体(会計)については、仮決算を行っています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

該当事項なし

5. 追加情報

(1)連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	ー
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	ー
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	ー
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	ー
温泉事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	ー
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	ー

連結の方法は次のとおりです。

①地方公営事業会計及び地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2)出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。